

# 住民パワーで村が変わる！

## 新聞に特集された 住民力の可能性

自治体の元気力は、住民の元気力だといわれます。行政がそれに光を当て、上手に育てていくことができれば、官民一体とした『元気な自治体』が生まれます。山梨日日新聞が5月25日から3日間、くんないワイド「山中湖」として山中湖村の公設、私設の観光施設や豊かな自然の姿が紙面を飾り、多くの村民の方々の横顔や抱負なども紹介されました。多方面で活躍する住民の本音や希望の

## 住民の行動力が 村内光ファイバー 網を可能に

昨年11月ごろ、山中湖に光を「」を「」に「」に、高度情報化社会の必需品である村内光ファイバー網実現を目指して住民運動が開始されました。樋口もそれを応援すべく、12月定例議会でも、行政も応援してはどうかと一般質問をしましたが、回答は「ゼロではないが、今の予定はない」とのことでした。ところが、住民サイドは民間通信会社と直接交渉し、当初1500軒(全戸登録は2000軒)の仮申し込みが条件だったものを、山中湖地区で500軒、全村でも750軒で敷設するというNTT東日本との交渉ができました。



一端を知ることができ、とても参考になりました。主として行政の課題や問題点の改善を目指してきた樋口にとって、住民パワーを奮見した思いです。この貴重な水脈を枯らさないよう、行政も議会も二層責任が重大であると感じています。

運動はさらにパワーアップし、中部商工会の会員さん、さらに村当局が区会にも呼びかけなどにより、とうとう840軒以上の仮申し込み書が集まりました。この結果は、NTT東日本に報告され、NTT本社の決定ができれば工事が着工され、早いところで今年11月ごろより光ファイバーの利用が可能となるようです。そのことを、当初お世話になった総務省の担当課長に報告したところ、「湖を囲む条件の悪い中、よくやりました。住民の熱意で村の税金を使わずに済みましたね」と感心していました。今後、光ファイバーの効用は、個人利用だけでなく、山中湖村の経済環境、産業構造が変わる可能性を期待できるものです。村民パワーの大きな一歩を歩きました。

## 住民署名請願の 「議会の テレビ放映」は どうなるか?

昨年1600名余の署名による請願は、12月定例議会で採択され、その結果が請願代表者および村長に報告されています。3月定例議会の主要議題である「18年度予算」に予算計上されていないので、村長の見解を質問したところ、「議会の運営

## 間に合ってよかった「紅富士の湯」再開

大型連休を終え息ついた5月15日(月)、「紅富士の湯」で『レジオネラ菌』が検出されたため休館」とのテレビニュースに驚きました。しかも公表が2日間遅れたということもあり、連日新聞テレビのニュースで厳しく取り上げられました。執行部からの議員への報告は、関係者への処分が決定した19日(金)でした。説明会の席上、再開予定が6月初めの報告に、樋口は「ロードレース参加者の気持を裏切ることになると考え、ロードレースに間に合わない場合は、全村に呼びかけ、利用可能な入浴施設の協力を求め、村民一丸となって迎えよう」と提案しました。村長も「検討に値する前向きな提案だ」と回答しましたが、その後関係者の努力などにより、27日に再開でき、ロードレース日に間に合い、ホッとしました。

しかし、「住民の命に敏感になれ」(5月17日山日の社説)という厳しい世論の指摘を重く受けとめ、温泉の施設管理上の問題」と行政側の「危機管理体制の問題点」について考えてみます。殺菌効果を左右する塩素濃度の管理に問題があったとして、厚生労働省や県の指針をもとに0.4mg/Lから0.5mg/Lで管理

にかかわることなので、議会で細部を詰め予算要求してくれば、予算は付きます」との回答を得ています。

予算編成権者である村長が、多くの署名と議員全員一致の請願採択結果を重く受け止め、当初予算に計上していただくものと期待してはいたのですが、再び議会に玉が投げ返された形になりました。議会として住民の願いをどのように実現できるか、議員一人一人の責任と真価が問われるものと受け止めています。

## 暮らしの環境と動物との共生を目指そう!

### 里山・森林の整備を「緑の公共事業」で

3月定例議会の一般質問では、林業の不振から周辺の里山や森林が放置され荒れている現状に対し、下草刈り、枝打ち、間伐などを「緑の公共事業」として行い、景観・環境整備は勿論、間伐材のガードレール利用など、新しい雇用の創出と地域産業を興すよう提案しました。

また、治山治水や農作物被害の防止観点から、動物との共生を目指した生息環境を確保し、根の浅い針葉樹から実のなる広葉樹への植林事業など、村長2年目の施策として採用するよう提案しました。

すると発表していますが、強い塩素臭や皮膚刺激などの問題も踏まえ、再検討が必要だと思えます。奇しくも、樋口は、3月定例議会で温泉施設の「入場者制限」を提言しています。これは、混雑時には洗い場のカランの後ろに列ができていたのに、まだ入場させているという利用者の苦情からくるものです。当局の回答は、玄關先で待たせることは忍びない、「入場制限による収入減から、料金の値上げにつながる」という、どう考えてもお客様本位ではない回答でした。

温泉施設の過当競争の中、お客様は、「いい快適」を求めており、利用者の満足度」を高める努力が何より急務であり、経営上の課題は別に論議すべきことです。これを機会に、安全を最大限確保できる利用人数を、施設のろ過能力等から算出し、それに基づき入場制限を検討すべきです。参考に近隣の施設では、下駄箱の数で入場制限をしています。危機管理体制上の問題として、検出結果判明から休館決定までの措置は評価されるものの、菌の危険性を考えた場合、

事実の公表が遅れたことが大きな問題でした。関係者の処分決定後の19日遅ればせながら行われた議員説明(8名参加)によれば、事実が公表されるまでの2日間、公社と役場幹部の数人のみで対応し、他には一切知らされていません。ことは人命に係わることであり、観光立村の信用にかかわる緊急事態です。「全課長会議を招集し事態を協議したのはいつか?」との樋口の質問に、村長は「(2日後の)15日(月)の朝8時半に行う」と繰り返し回答しました。しかし、課長会議が緊急に招集されたのは、NHKのお昼のニュースで事実が報道された後の午後1時過ぎであり、原因を「センサー・機器等の不具合」などと報告したのが事実のようでした。村民の代表である議員に対して、まだ事実関係を明らかにできない「当局の体質」そのものに根本的課題があります。いずれにしても、人的被害が出なかったことは幸いであり、再発防止の実をあげるため、現場の管理体制やチェック体制のマニュアル化危機管理の明確なシステム作りの実現に努力しようと考えています。

6月定例議会は9日～16日開催されます。

定例議会のご報告と  
これからの山中湖を考える会

6月23日(金)  
午後7:00～9:00  
於 情報創造館

自由に意見や思いを交歓する場です。お気軽にご参加ください。

【案内】